

盲学校における学校教育目標に関する研究 —構造と形式を中心にして—

河 合 康*・大 野 由 三**

(平成7年4月29日受理)

要 旨

本研究では、全国の69校の盲学校より学校要覧を収集し、そこに記されている学校教育目標の構造と形式を分析した。分析の視点は、①名称、②位置づけ、③目標達成の方針の記述、④障害に関する用語、⑤表現形式、⑥下位の目標等の設定、であった。

全体的にみて、盲学校における学校教育目標の構造や形式は学校により様々であり、学校教育目標に対する認識が多様であることが確認された。また、構造や形式上からみると、学校教育目標の重要性が十分に認識されているとはいえない学校も存在することが明らかにされた。さらに、学校教育目標とその他の用語の概念規定や、両者の関連性が明確にされていなかったり、混同されている傾向がみられ、学校教育活動を支える各概念の規定が十分になされているとはいえない状況が認められた。

また、本研究から、盲学校の学校教育目標のあり方について、第一に、名称は教育目標ではなく、学校教育目標か学校の教育目標であることが察知される名称を用いること、第二に、学校教育目標を達成するための方針を明記すること、が示唆された。また、学校教育目標を上位概念として位置づけることが重要であり、学校教育目標を核にし、かつ、学校教育目標との関連性を踏まえて、学校教育活動に関わる用語や事項の整理を行うべきであることが示唆された。さらに、学校教育目標と下位目標との間の関連性や系統性の必要性が強調され、モデルとなる事例が提起された。

KEY WORDS

educational objectives of schools 学校教育目標

schools for individuals with blindness 盲学校

structure 構造 form 形式

I. 問題及び目的

盲学校の教育対象となる児童生徒の障害の程度は、学校教育法施行令第22条の2において、「1 両眼の視力が0.1未満のもの、 2 両眼の視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度なものうち、点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を

* 障害児教育講座

** 障害児教育実践センター

必要とすることとなると認められるもの」と一定の基準が示されている。しかし、近年の盲教育の実情をみてみると、インテグレーションの理念の浸透に伴い、上記の基準に該当する児童生徒であっても、通常の学校に就学するようになってきている。そのため、盲学校の小学部・中学部を中心にして、視覚障害のみの単一障害の児童生徒の数が減少し、児童生徒の障害の重度・重複化が進行している。それに伴い、全体的な在籍児童生徒数が激減し、平成7年度には、小学部に在籍する児童が0名という盲学校も生じている。その一方で、盲学校の高等部保健理療科においては、中途失明者の受け入れも行っているため、40代を越えるような年長者も在籍しているという実情がある。このように、児童生徒の年齢の幅が著しく大きく、また、近年、児童生徒数が減少し、障害の重度・重複化が進行してきている盲学校の教育は、現在、過渡期を迎えているといえよう。

こうした時期においては、各盲学校が原点に戻って、学校の支柱となるべきものを見直す必要があると思われる。では、この支柱となるべきものは何なのだろうか。それが、学校教育目標といわれているものである。この学校教育目標は、個々の教師にとって日常の教育活動を導く基準となり、教育活動を進めるにあたっての具体的なめあてとなるものである。また、それと同時に、教師全体の教育活動を方向づけ、構造化し、統合化していく機能をもつものもあり¹⁾、学校にとって必要不可欠なものといえる。

しかしながら、実際には、一般的、抽象的、高踏的な学校教育目標が設定されており、教育実践の指針とはなりにくい傾向があるといった点が指摘されている。本来、学校教育目標が教育活動の核になるべきであることを考えると、こうした点は積極的に改善していかなければならない。しかし、これまでのところ、盲学校における学校教育目標に関する研究は全くなされていない。

ところで、学校教育目標が具備すべき条件としては、①科学性、②独自性、③具体性、④統合性、⑤構造性、⑥恒常性が挙げられている²⁾。この条件が満たされているか否かを検討するためには、学校教育目標の内容の分析と構造、形式の分析が必要となる。この点については、学校教育目標の焦点的な問題は、目標の内容そのものよりも構造化にあることが指摘されている³⁾。そこで、本研究では、盲学校における学校教育目標の重要性を考慮に入れ、今後、盲学校における学校教育目標の方向性を検討するための第一段階として、学校教育目標の構造と形式に焦点を当てて考察することを目的とした。

II. 方 法

1. 調査対象及び方法

全国の盲学校69校を対象に、平成6年7月から8月にかけて郵送法により学校要覧（平成6年度）の恵贈を依頼した。

2. 回収状況

69校から学校要覧もしくはそれに準ずる文書を収集した。回収率は100.0%であった。

3. 分析方法と視点

回収された学校要覧のうち、今回の分析対象である「学校教育目標」が記されていない7校を分析の対象から外し、残りの62校の盲学校の学校教育目標について、以下の視点から分析を行った。分析の視点は、河合・大野⁴⁾⁵⁾の先行研究を参考にして、修正を加えたものである。

- 1) 学校教育目標の名称
- 2) 学校教育目標の位置づけ
- 3) 学校教育目標を達成するための方針の記述
- 4) 学校教育目標における障害に関する用語
- 5) 学校教育目標の表現形式
- 6) 下位の目標等の設定状況
①部別の目標、②年度の目標、③領域別の目標、④校訓

III. 結果及び考察

1. 学校教育目標の名称

まず、各盲学校が、学校教育目標をどのような名称を用いて記しているのかを分析してみた。Table 1より、「教育目標」という表現を用いている学校が36校と最も多く、全体の58.1%を占めていることがわかる。それに対して、「本校の教育目標」、「学校教育目標」、「学校の教育目標」といった形式で、学校の目標であることを明記している学校は全部で22校（35.5%）と約3割に留まっていた。

のことから、盲学校においては、「教育目標」と「学校教育目標」の違いが十分に理解されているとはいえない状況にあることが推察された。一般に、「教育目標」という用語は、学校教育法や学習指導要領などに示される一般的な盲教育のねらいを指すものである。これに対して、学校教育目標とは、国や地方の教育行政機関の示す教育目標の焼き直しではなく、教育実施に責任を持つ学校の教育に対する姿勢を示すものであり、学校の自主性によって決められなければならない⁶⁾ものである。つまり、学校教育目標は、盲教育一般的な教育目標を踏まえた上で、児童生徒及び地域の実態や教育的な要求を十分に考慮して、その学校独自のものが設定されなければならない⁷⁾⁸⁾⁹⁾のである。

こうした点を考慮すると、今後は単なる「教育目標」ではなく、学校の教育目標であることを明確に示した名称を用いるべきであると考えられる。確かに、学校要覧に記されているという点を考慮に入れれば、「教育目標」という用語の中に「本校における」という意味が含まれているという解釈も可能であろう。しかし、学校教育目標の重要性があまり意識されていないよ

Table 1 学校教育目標の名称

名 称	学校数	(%)
教育目標	36	58.1
教育の目標	2	3.3
教育の目的	2	3.3

本校の教育目標	9	14.5
学校教育目標	5	8.1
学校の教育目標	4	6.5
本校教育の目標	2	3.3
本校教育の目的	1	1.6
学校目標	1	1.6

計	62	100.0

うに思われる現状においては、学校教育目標の意味を限定的に捉えるためにも、学校の教育目標であることを明確にした名称を用いた方がよいといえよう、なぜならば、そのことによって、学校教育目標の要件の一つである独自性¹⁰⁾に対する意識が高まり、最終的には、内容そのものへの吟味につながることを期待できると思われるからである。

ところで、目標ではなく、目的という用語を使用している学校が3校みられるが、これについてはどのように考えたらよいであろうか。一般に、目的という語は抽象的・一般的なものを目指すのに使われ、目標という語は具体的・個別的なものを指すのに使われる¹¹⁾といわれている。それ故、学校教育目標の独自性という点を考慮に入れると、目的よりも目標という表記の方が適切であると考えられる。

2. 「学校教育目標」の位置づけ

学校教育目標とは、国家レベルにおける憲法や教育基本法のように、学校レベルにおける経営全般に指標を与え、教育課程の編成と実施に際しての基本方針を与えるという重要な役割¹²⁾を有している。そこで、学校要覧の目次の構成からみて、学校教育目標が大項目となっている場合を上位概念とし、その下の概念となっている場合を下位概念と呼称することにして、学校教育目標の位置づけを分析した。

その結果、学校教育目標を上位概念として位置づけている学校は45校（72.6%）であり、下位概念となっている学校は17校（27.4%）となっていた。7割以上の盲学校が、学校教育目標を上位概念として捉えており、適切な位置づけがなされていることが伺われた。

その一方で、4分の1以上の盲学校においては、学校教育目標が下位概念として設定されており、今後、検討する必要があると考えられた。そこで、学校教育目標を下位概念として位置づけている17校が、上位概念としてどのような名称を用いているのかを調べてみた。Table 2 からわかるように、「教育計画」が4校と一番多く、次いで「教育方針」が3校、「学校運営」「学校経営方針」「経営の概況」が各2校の順となっていた。その他にも、Table 2 に示すように、学校教育目標の上位概念にあたる名称が学校によって様々に用いられていた。

今回の結果で多数を占めている「教育計画」とは、本来、学校教育目標を達成するための手段として設定されるべきものである。つまり、教育計画には明確な教育目標が必要なのであり¹³⁾、「学校教育目標の設定」→「教育計画の設定」という順番になるのが妥当といえる。それ故、教育計画が上位概念になるのは適切とはいえない。

また、2番目に多い「教育方針」も問題であろう。なぜならば、「教育方針」とは、学校教育目標を達成するために設定されるものであり、決して、学校教育目標の上位に位置づけられるものではないからである。

さらに、「(学校) 経営」という単語を含んだ用語を上位概念として用いている学校が全部で

Table 2 学校教育目標の上位概念の名称

上位概念の名称	学校数
教育計画	4
教育方針	3
学校運営	2
学校経営方針	2
経営の概要	2
学校経営概況	1
教育課程	1
教育の内容	1
校務分掌目標及び努力点	1
	17

6校も存在している点も問題点として指摘できよう。なぜならば、学校経営という概念は、個々の学校が、その教育目標を効果的に達成するために必要な組織づくりを行い、これを能率的に運営する営みを意味する¹⁴⁾¹⁵⁾からである。学校経営という概念は、学校教育目標に規定されてもじめて意味をもってくる¹⁶⁾のである。

このように学校教育目標が下位に位置づけられ、その他の概念の中に包摂、吸収されてしまっている学校教育目標の構造については今後改善を検討する必要があるといえよう。

3. 学校教育目標を達成するための方針の記述

ここでは、学校教育目標を達成するための何らかの方針が記されているか否かを分析してみた。ただし、「……方針」として方針が記されていても、学校教育目標に先行するかたちで掲げられており、学校教育目標を受けた方針であるとは認められない場合は、学校教育目標を達成するための方針が設定されていないと判断した。その結果、方針を明記してある学校は32校(51.6%)であり、残りの30校(48.4%)においては学校教育目標だけしか記述されていなかった。学校教育目標が明確にされると、次にそれを実現するための合理的な方針を定めなければならない¹⁷⁾にもかかわらず、4割以上の学校が方針を記していないというのは問題点として指摘できよう。学校教育目標の焦点的な問題は、内容そのものよりもその具現化の方策にあると指摘されている¹⁸⁾が、方針が欠落している形式はまさにこうした実態を如実にあらわしいると思われる。学校教育目標が形骸化、空文化しているとよくいわれるが、この原因は目標達成のための方針が明確にされていないことにもあると考えられる。

次に、Table 3から、方針を設定している32校が、方針の名称としていかなる用語を用いているのかをみてみることにする。「学校の教育目標を達成するための基本方針」「教育目標を達成するための基本方針」「教育目標達成のための基本方針」というように、学校教育目標と方針との関連が明確に察知できるかたちで表している学校は5校と極めて少ない。最も多いのは「教育方針」で11校、以下、「経営方針」が5校、「学校運営方針」が3校、「学校経営方針」と「経営の基本方針」が2校などとなっている。このように、学校教育目標を達成するための「方針」を、どのようなかたちで示すのかも学校によって様々であることがわかる。

今回の分析において、学校教育目標を達成するための方針であることをはっきりと明記した名称を用いている学校が少ないながらも5校みられていることは注目してよいと思われる。なぜならば、実際には学校教育目標を達成するための方針であるにもかかわらず、「教育方針」や「学校経営方針」等の名称で記されていると、一般の教職員には、その方針が学校教育目標を達成するための方針であるとは明確に理解されていない場合

Table 3 方針の名称

方針の名称	学校数
教育方針	11
教育の方針	1
経営方針	5
学校経営方針	2
学校経営の基本方針	1
経営の方針	1
経営の基本方針	2
学校運営方針	3
学校の教育目標を達成するための基本方針	3
教育目標を達成するための基本方針	1
教育目標達成のための基本方針	1
計	32

もあると思われるからである。実際、今回、学校教育目標が記されていないという理由で分析の対象から外された7校の内訳をみてみると、3校は「教育方針」、2校は「学校経営（の）基本方針」という表題において、学校教育目標に類する記述がなされていた。こうした事例は、学校教育目標と方針との関連が十分に認識されていなかったために生じたものと推察される。今後は、学校教育目標を達成するための方針であることが明確にわかるような方針の名称を検討してもよいのではないかと思われる。

4. 障害に関する用語

Table 4は、学校教育目標の中に含まれている障害に関する用語を示したものである。盲学校の学校教育目標であることが察知できる「視覚障害」、「盲」、「弱視」等の用語を使用している学校は全部で25校（40.3%）と4割程度であった。一方、盲学校の学校教育目標であることを特定することが困難な「障害」、「心身の障害」等を用いている学校は全部で19校（30.6%）であった。具体的には、「幼児児童生徒個々の障害の程度や発達段階に応じた適切な教育を施し、積極的に社会参加・自立する人間を育てる」などの形式が挙げられる。しかし、この種の記述は、盲学校だけではなく、どの特殊教育諸学校においても、学校教育目標として設定することが可能であろう。1の学校教育目標の名称に関する分析において、「学校教育目標」ではなく「教育目標」を用いている学校が多いことから、学校独自の目標ではなく盲教育一般の目標が設定されている可能性を指摘した。しかし、Table 4からは、盲教育一般ではなく、より包括的な障害児教育一般の教育目標が設定されている傾向もあることが伺われた。

さらに注目すべき点は、障害に関する記述が全くみられない学校が18校（29.0%）と3割近くもあったということである。たとえば、「強い意志と豊かな情操を身につけた人間に育てる」などが挙げられる。しかし、これらは通常の学校における学校教育目標として設定することも可能な内容である。このように、教育一般の目標を盲学校の学校教育目標として設定している学校も認められた。

また、近年、盲学校における障害の重度・重複化が問題となっているが、この点を意識した記述はあまりみられなかった。わずかに、「他の障害」「視覚等の障害」というかたちで3校のみに認められるにすぎなかった。児童生徒の状態が多様化・複雑化している盲学校においては、どの児童生徒にも当てはまる学校教育目標を設定しようとすると、盲教育の目標から、障害児

Table 4 障害に関する用語

障害に関する用語	学校数	(%)
視覚障害	8	12.9
視覚に障害	5	8.1
視覚の障害	2	3.2
視覚障害児（者）	2	3.2
視覚障害、心身の障害、他の障害	1	1.6
視覚障害、他の障害	1	1.6
視覚障害者	1	1.6
視覚障害者、盲、弱視	1	1.6
視覚等の障害	1	1.6
障害、盲学校	1	1.6
盲、弱視、視覚障害、障害	1	1.6
盲教育	1	1.6

障害	16	25.8
心身の障害	3	4.8

なし	18	29.0

計	62	100.0

教育一般の目標へ、さらには教育一般の目標へ、と移行せざるをえない状況にあることが看取された。

5. 学校教育目標の表現形式

Table 5に示すように、学校教育目標の表現形式を、文章型、箇条型、併用型の3つに分類してみた。さらに、文章型は、1型（短文型）と2型（長文型）に、箇条型は、3型（短文箇条型）と4型（長文箇条型）に細分化してみた。1型（短文型）とは、「視覚障害に負けない心豊かな人間を育成する」というように1行の短い文章の形式であり、2型（長文型）とは、「視覚に障害のある児童・生徒に対して発達の段階を踏まえた教育を行い、心身ともに健全・明朗で民主社会の一員として力いっぱい生きることのできる人間を育成する」のように2行以上に亘る長い文章で記す形式である。3型（短文箇条型）とは、「心身の鍛錬と自主性の涵養。知識の高揚と情操の育成。勤労の尊重と技術の育成。」のように短い文章を並記する形式である。4型（長文箇条型）とは、2行以上の文章を2つ以上箇条型で記すものである。併用型とは、1型～4型を組み合わせて記す形式である。

Table 5 学校教育目標の表現形式の型

文章型	1型（短文型）：1行の短文で表されている形式 2型（長文型）：2行以上にわたる長い文章でまとめられている形式
箇条型	3型（短文箇条型）：1行の短文が箇条書きされている形式 4型（長文箇条型）：2行以上にわたる長文が箇条書きされている形式
併用型	1型～4型を組み合わせた形式

全体的にみると、Table 6に示すように、文章型が30校（48.4%）、箇条型が17校（27.4%）、併用型が15校（24.2%）となっており、文章型を採る学校が約半数を占めていることがわかる。さらに細かくみてみると、2型が23校と最も多く、次いで3型が14校、1型が7校となっており、以下、2+3型が6校、1+3型が5校、2+4型が2校、1+4型と3+4型が各1校の順になっている。このように、学校教育目標の表現形式は多様であることがわかる。

さらに各々の型について、目標の対象に注目して分析してみた。具体的には、「……を獲得する」、「……ができる」、「……する児童」といった表記を児童生徒対象とし、「……を促す」、「……を育てる」、「……を図る」などの表記を教師対象とした。また、「本校は、……………を目標とする」、「…………する学校」などの形式を学校対象とした。なお、目標の対象が判然としない場合は不明とした。

全体的にみて、何らかのかたちで、児童生徒対象の記述を行っている学校は全体で19校（30.6%）と3割程度であり、残りの7割近くは児童生徒向けの目標を設定していなかった。次に、児童生徒対象の内訳をみてみると、1型が2校で3型が17校となっており、ほとんどが短文形式を採っていることがわかった。一方、今回最も多かった2型の多くが教師又は学校であり、4型はすべて教師対象となっていた。以上のことから、盲学校の学校教育目標は、児童生徒対象ではなく、教師又は学校対象で設定される傾向が強く、かつ、児童生徒対象の場合は

Table 6 学校教育目標の表現形式

形 式	対 象	学校数	計	(%)
文 章 型 (30校)	教師	4		
	児童生徒	2	7	11.3
	学校	1		
	教師	16		
	学校	2		
	学校・教師	1	23	37.1
箇 条 型 (17校)	児童生徒	1		
	不明	3		
	児童生徒	9		
	教師	4	14	22.6
併 用 型 (15校)	不明	1		
	教師	3	3	4.8
	教師+児童生徒	3		
	児童生徒+児童生徒	1	5	8.1
1 + 3	児童生徒+児童生徒・学校	1		
	教師+教師	1	1	1.6
	学校+教師	1		
	学校+児童生徒	1		
1 + 4	教師+教師	1		
	教師+児童生徒	1	6	9.7
	教師+児童生徒・教師	1		
	教師+教師	1		
2 + 4	学校+不明	2	2	3.2
	児童生徒+教師	1	1	1.6
計		62	62	100.0

短文形式であり、教師又は学校対象の場合は長文形式であることが明らかにされた。

今回の結果を、通常の小・中学校の傾向と比べてみると対照的である。通常の小・中学校の場合、学校教育目標は「子ども像」をもって描くことが圧倒的に多く、文章型の学校は小学校では2.8%、中学校では2.3%と極めて少なくなっている¹⁹⁾。このことから、盲学校の学校教育目標は、児童生徒に理解してもらうというよりは、教師の意識を喚起するような形式になっている傾向が強いといえる。

また、児童生徒対象と教師対象の記述が混在していたり、対象が不明な学校も7校見られ、学校教育目標設定にあたって、目標の対象を十分に意識していない学校があることが伺われた。

6. 下位の目標等の設定状況

最後に、学校教育目標に続く下位目標の設定状況をみてみることにする。

①部別の目標

部別の目標の設定状況については、高等部だけしか設置されていない3校を除いた残りの59校について分析した。

その結果、部別の目標を掲げている学校は39校（66.1%）であり、残りの約3分の1では部の目標が設定されていないことが明らかにされた。学校教育目標が掲げられたとしても、それが実際に子どもの指導に生かされるためには、より細かな部別の目標が必要である。その意味からすれば、約3分の1の学校が部別の目標を設定していないのは問題点として指摘できよう。

また、部別の目標が記されている学校でも、ほとんどが、学校教育目標とは遊離した形で部の目標が設定されている傾向が強かった。本来は、学校教育目標を受けた形式で部の目標が設定されなければならないが、学校教育目標と部の目標の関連性が察知される学校は3校のみであった。学校教育目標が飾りものになってしまい、実際の指導から浮き上がってしまっているという指摘があるのも、学校教育目標と部の目標との間の系統性や整合性が欠如しているところにひとつの原因があると思われる。

Table 7は、学校教育目標と部の目標との関連性が察知される例を示したものである。A校では、「健康」「自主」「創造」「協力」という4つの柱に対応するかたちで、各部の目標が設けられており、望ましい形式であるといえる。また、B校では、学校教育目標の各柱と部の目標との関連性が把握されやすいように表にして示している。今後、部目標の設定に際しては、こうした例を参考にして、常に学校教育目標を念頭に置く必要があるといえよう。

②年度の目標

学校教育目標が設定されると、次に、学校教育目標にもとづいて年度ごとの指導の重点が明確にされ、全職員の共通理解、確認のもとに実践に移されなければならない²⁰⁾。そこで、年度目標、重点目標、努力目標などのかたちで、学校教育目標を受けた年度ごとの目標が設定されているか否かを分析してみた。その結果、49校（79.0%）と8割近い学校が年度の目標を設定していた。

学校教育目標はその性格上、單一年度ではなく、長期的な見通しをもって達成されるべきものであり、そのためには、年度ごとの重点目標を掲げて、段階的に積み上げていく必要がある。その意味からすると、多くの学校において、年度の目標が設定されているのは望ましい傾向であるといえる。その一方で、年度の目標が明記されていない約2割の学校については、今後その設定を検討する必要があると思われる。なぜならば、学校教育目標が抽象的、一般的であるにもかかわらず、年度目標を掲げていないのでは、目標達成のための具体策を欠いていることになるからである。人事異動で教職員の構成が毎年変わることを考慮すれば、教職員の意志統一を図る意味においても、年度の目標は設定する必要があろう。

また、年度の目標においても部の目標と同様に、学校教育目標との整合性が問題にされなければならないが、この点に関して参考になる事例を挙げてみることにする。Table 8に示すC校では、学校教育目標に対応させる形で、年度の努力点が掲げられており、両者の関連性が十分に察知されており、参考に値するといえよう。

③領域別の目標

各教科、道徳、特別活動、養護・訓練等の各領域や指導形態についての目標が個々に明記されているかどうかを分析した。これらの目標が設定されている学校は11校（17.7%）と極めて少なかった。

Table 7 学校教育目標と部の目標との関連性が察知される形式

【A校の形式】				
本校の教育目標				
	「健 康」	「自 主」	「創 造」	「協 力」
○幼稚部の教育目標				
	・元気よく活動する子			
	・身のまわりのことを自分でする子			
	・ものごとに興味を持つ子			
	・友達と楽しく遊べる子			
○小学部の教育目標				
	・明るく元気な子ども			
	・興味をもち進んで関わる子ども			
	・工夫してやりとげる子ども			
	・みんなで助け合う子ども			
○中学部の教育目標				
	・心身ともにたくましい人			
	・すすんで経験する意欲的な人			
	・一つ一つ考えて行動する人			
	・協力しあって、やりとげる人			

【B校の形式】				
本校の教育目標				
強い意志(こんき)	進んで学習(やるき)	丈夫な体(げんき)		
障害に負けず、ねばり強く最後までやりぬく児童生徒を育成する	進んで学習にとりくみ、よく考え、実行のできる児童生徒を育成する	基礎体力の向上を図り、健康で明朗な児童生徒を育成する		

学部教育目標				
目幼稚部標の	強い意志(こんき)	進んで学習(やるき)	丈夫な体(げんき)	
	・生活リズムを身につけ、生き生きと活動する子どもを育成する。	・友だちとなかよくし身辺自立のできる子どもを育成する。	・毎日元気に登校する丈夫な子どもを育成する。	
目小学部標の	・進んで物事に取り組み粘り強くがんばる子どもを育成する。	・基本的生活習慣と基礎学力を身につけた子どもを育成する。	・基礎体力をつけた明るく元気な子どもを育成する。	
目中学部標の	・個々の課題解決のため自己の持てる力を出しきれる生徒を育成する。	・自己を見つめ、積極的に行動できる生徒を育成する。	・心身共に健全で生き生きと活動できる生徒を育成する。	
目高等部標の	・視覚障害を克服し、社会生活への適応能力を高める。	・農業に対する自覚を持ち、理療師として必要な専門的知識と技術を身につけさせる。	・学校生活を通して健康の維持増進を図り、豊かな教養を身につけさせる。	

Table 8 学校教育目標と年度の目標との関連性が察知されるC校の形式

教 育 目 標	努 力 点		
	幼 小 部	中 学 部	高 等 部
1 明るく健康でたくましい児童生徒の育成	明るく活発で安全な生活態度の養成	積極的な心身の鍛練と健康管理による体位の向上	健康の保持増進及び体力の向上
2 個性を生かし自らすんで学べる児童生徒の育成	経験領域の拡大と自主的学習態度の養成	自学自習の習慣化 生活経験領域の拡大と深化	自覚や関心を持って学習する主体的な態度の養成
3 社会の一員として活躍できる心豊かな児童生徒の育成	身近な人々とのつながりを大切にする態度の養成とそれらの人々への感謝の気持ちの涵養	人の善意を理解し感謝する態度の養成 積極的に活動に参加する態度の養成	視力障害を克服しての望ましい勤労観、職業観の育成や奉仕の精神、道徳心の涵養

学校教育目標が実際の授業で具体化されるためには、学校教育目標や各部・年度の目標を受けて、教育課程の各編成領域や指導形態において、目標が設定される必要がある。その意味からすると、ほとんどの学校において領域別の目標が掲げられていないのは問題点として指摘できると思われる。確かに、実際の授業場面では、各教師がそれぞれの指導案の中で目標を設定して、授業を展開しているかもしれない。しかし、組織体としての学校が統一した形で目標実現に向けて努力するためには、領域別の目標も明文化して設定する必要があろう。

④校訓の設定

学校教育目標に類似するものとして「清く 正しく 美しく」といった形式で表される校訓があるが、校訓が設定されている学校は13校に留まっていた。

この校訓は、戦前において、教育勅語に根拠をもち、上から下に向かって発せられる絶対的な“訓え”であった²¹⁾ため、戦後、中央集権的、管理的であるなどの批判や反対があり、校訓そのものを否定的にとらえる²²⁾見方が強まっていった。盲学校において校訓を設定している学校が少ないので、こうした教育界一般の思潮を背景にしているためではないかと推察される。

一方、校訓とは、学校教育目標を日常の教育活動に生かすために端的にしかも標語的に表現したもの²³⁾であり、学校教育目標を補完する機能を有するものである。それ故、校訓を設定する意義があるといえるが、ここで問題になるのは、校訓が本当に本来の役割を担っているかどうかという点である。そこで、校訓を設定していた13校を分析してみると、11校において、学校教育目標に先行するかたちで校訓が設定されており、学校教育目標よりも優位な位置づけに置かれていた。それに対して、学校教育目標を受けたかたちで校訓が設定されているのは2校のみであった。また、今回、分析の対象から外した学校の中にも、校訓しか記しておらず、校訓を学校教育目標に代替しているのではないかと思われる学校が含まれていた。今後、校訓の設定に際しては、学校教育目標との関連性や違いを十分に認識する必要があると思われる。

IV. おわりに

全体的にみて、盲学校における学校教育目標の構造や形式は学校により様々であり、学校教育目標に対する意識や認識が多様であることが確認された。また、構造や形式上からみると、学校教育目標の重要性が十分に認識されているとはいえない学校も存在することが明らかにされた。さらに、学校教育目標とその他の用語の概念規定や、両者の関連性が明確にされていなかつたり、混同されている傾向がみられ、学校教育活動を支える各概念の規定が十分になされているとはいえない状況が認められた。

今後は、第一に学校教育目標を上位概念として位置づけることが重要であり、次に、それを実現に移すための方針を明確にする必要があるといえよう。そして、学校教育目標を核にし、かつ、学校教育目標との関連性を踏まえて、学校教育活動に関わる用語や事項の整理を行う必要があると思われる。

また、学校教育目標と下位の目標との関連性が察知された学校は数校であり、ほとんどの学校が、学校教育目標と下位目標が遊離している傾向が認められた。本来は、学校教育目標を核として、それが各部の目標へ、さらには学年・学級の目標へとつながり、最終的には個々の児童生徒の目標へと系統的に下りていかなければならない。今後は、Table 7, 8 に示したようなモデルとなる事例を組み合わせたかたちでの学校教育目標の構造を検討していく必要があると思われる。

今回は、盲学校における学校教育目標の構造と形式を中心に検討した。今後は、学校教育目標が具備すべきその他の要件についても合わせて分析を進める予定である。

注及び文献

- 1) 伊津野朋弘「学校教育目標はなぜ必要か」『初等教育資料』第435号 1983年 pp. 2—6.
- 2) 藤枝静正「目標と実践との有機的構造的な関連づけ」『学校運営研究』第185号 1977年 pp. 10—14.
- 3) 牧昌見「学校教育目標の具体化について」『教育展望』第29巻第10号 1983年 pp. 31—36.
- 4) 河合康・大野由三「肢体不自由養護学校における学校教育目標の構造と形式に関する研究」『特殊教育学研究』第32巻第4号 1995年 pp. 29—37.
- 5) 河合康・大野由三「病弱養護学校における学校教育目標の構造と形式に関する研究」『上越教育大学研究紀要』第14巻第2号 1995年 pp. 591—604.
- 6) 小島弘道「教育目標」牧昌見・池沢正夫編『学校用語辞典』所収 ぎょうせい 1985年 pp. 284—285.
- 7) 文部省「特殊教育諸学校学習指導要領解説—盲学校編一」 海文堂出版 1992年 p. 49.
- 8) 吉本二郎・奥田真丈「学校教育目標の性格」奥田真丈・小林一也編『教育目標』 ぎょうせい 1980年 pp. 29—41.
- 9) 上滝孝治郎・山村賢明・藤枝静正「日本の学校教育目標」 ぎょうせい 1978年

- 10) 前掲書2)
- 11) 藤川大祐「教育目標」奥田真丈・河野重男監修『現代学校教育大事典』第2巻所収 ぎょうせい 1993年 pp. 291—292.
- 12) 濑戸富永「学校教育目標の具現化と小学校経営の課題」『学校運営研究』第241号 1981年 pp. 11—16.
- 13) 稲生勁吾「教育計画」海後宗臣・村上俊亮・細谷俊夫編『教育経営事典』所収 帝国地方行政学会 1973年 pp. 81—82.
- 14) 牧昌見「学校経営」牧昌見・池沢正夫編『学校用語辞典』所収 ぎょうせい 1985年 pp. 153—154.
- 15) 椎名仁「学年運営」細谷俊夫・奥田真丈・河野重男・今野喜清編『新教育学大事典1』第一法規 1990年 pp. 416—418.
- 16) 前掲書9)
- 17) 稲生勁吾「教育計画」海後宗臣・村上俊亮・細谷俊夫編『教育経営事典』所収 帝国地方行政学会 1973年 pp. 81—82.
- 18) 牧昌見「学校教育目標の具体化について」『教育展望』第29巻第10号 1983年 pp. 31—36.
- 19) 沢井昭男「学校教育目標に関する実証的研究」『日本教育行政学会年報』第7号 1981年 pp. 185—208.
- 20) 金城実「学校教育目標の設定」『沖縄県教育(研究)集録』第24号 1975年 p. 57.
- 21) 大久保了平「校訓・級訓」牧昌見・池沢正夫編『学校用語辞典』所収 ぎょうせい 1985年 p. 388.
- 22) 大石勝男「校訓、級訓」細谷俊夫・奥田真丈・河野重男・今野喜清『新教育学大事典3』所収 第一法規 1990年 pp. 117—118.
- 23) 前掲書21)

A Study of Educational Objectives of Schools for Individuals with Blindness

Yasushi KAWAI * and Yoshizo OHNO **

ABSTRACT

The purpose of this study was to analyze the educational objectives of schools for individuals with blindness. We asked 69 schools to send a pamphlet of each school. Sixty-nine schools replied to us, but seven of them didn't describe their educational objectives. The educational objectives were analyzed in respect of 1) name, 2) position, 3) policy to accomplish objectives, 4) description of disability, 5) form, and 6) establishment of lower objectives.

As a whole, it was found that the structure and form of the educational objectives were very different at each schools, that the importance of them wasn't fully recognized at some schools, and that the conception of them wasn't distinguished from or confused with other terms concerning educational activities.

This study suggested that

- 1) The name should not be "the educational objectives" but "the educational objectives of schools" or a name which is characteristic of the school involved.
- 2) A policy should be established to realize the educational objectives of schools.
- 3) The educational objectives of schools should be highly recognized.
- 4) Terms and matters concerning educational activities were reorganized on the basis of the educational objectives of schools.

* Division of Special Education

** Demonstration and Research Centre for the Handicapped